



春の全国交通安全運動 4月6日(水)～4月15日(金)



☆スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

● 幼児・児童の保護者へ

子どもが事故に巻き込まれないように、ご家庭で次のことを繰り返し教えましょう。

青だけど 車はわたしを みてるかな？

信号に従っていても、横断歩道を渡っていても、必ずしも安全ではありません。

右折や左折をする車、信号の変わり目で無理矢理交差点に進入してくる車、横断中の歩行者に気づいていない車などがあるかもしれません。

必ず、右左(みぎひだり)の安全確認をして、車が止まっているか、運転手さんが自分に気づいているかなどを確認してから渡りましょう。

警視庁HP「なくそう子どもの交通事故」より抜粋



● 自動車・自転車の運転者へ

信号のない横断歩道では歩行者が優先！



信号のない横断歩道で横断しようとする人がいたら一時停止し、歩行者が横断できるようにしましょう。また、歩行者がいるにもかかわらず、一時停止しないことは「横断歩行者等妨害」の違反です。違反をせず事故を起こさないためにも、ゆとりをもって運転しましょう。自転車も歩行者の横断を妨害してはいけません。

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

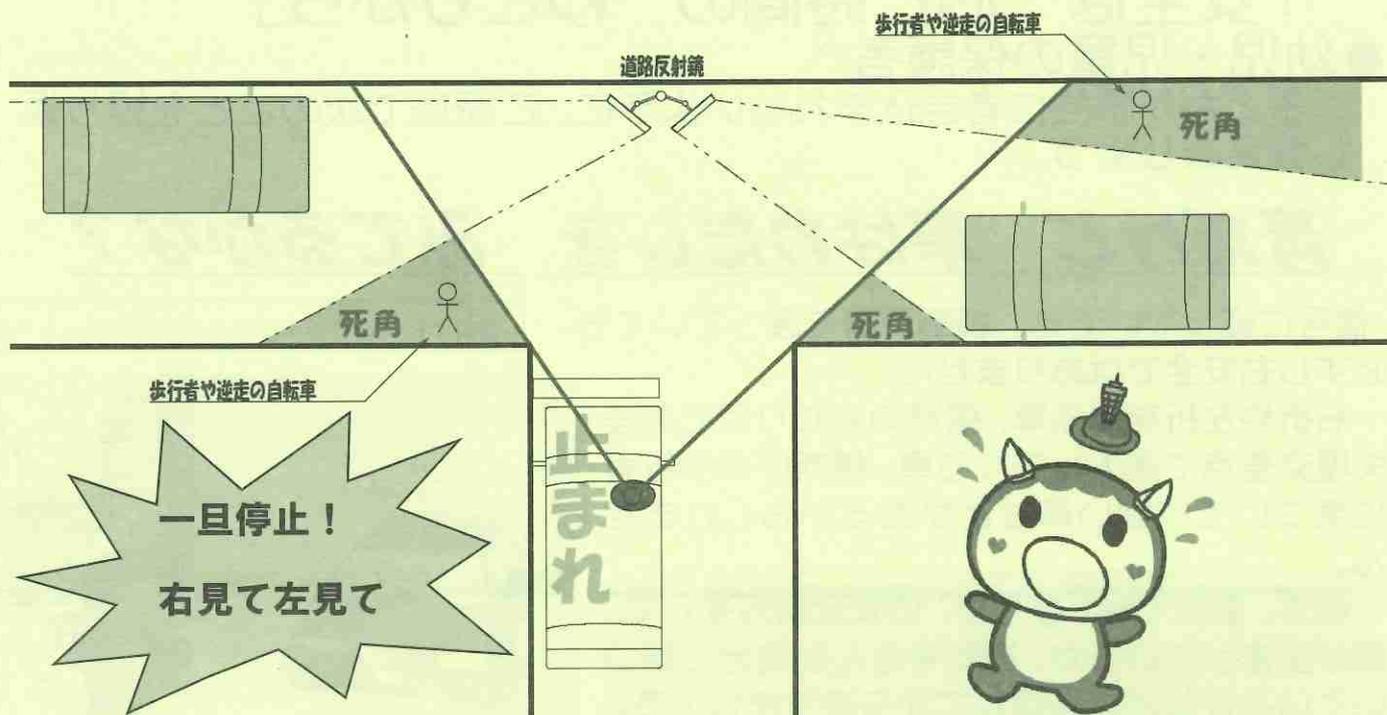
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

道路反射鏡（カーブミラー）の過信に注意！

道路反射鏡の過信による、「一時停止義務違反」や「出会い頭の衝突事故」が発生しています。

道路反射鏡の見える範囲には限界がありますので、一時停止などの法令順守はもちろんのこと、「直接視認」を原則とした、安全運転に努めましょう。

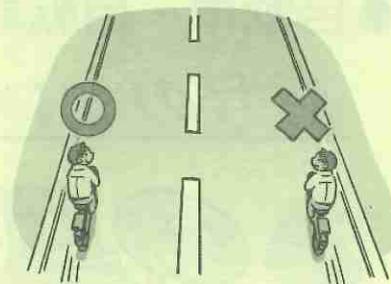
道路反射鏡にて見える範囲のイメージ図



(鏡面の清掃や方向修正等の維持管理に関する問合せ先：藤沢市道路維持課 TEL0466-50-3548(直通))

◆自転車のルールを再確認！

- 自転車は原則車道の左側通行！
- **横断歩道では、歩行者等が優先です。歩行者等がいる場合、一時停止しましょう。**
- 夜間の無灯火運転やイヤホンで音楽を聴きながらの運転は危険です。絶対にやめましょう。
- 自転車は車の仲間です。事故にあわないだけでなく、事故を起こさないためにも、速度の出しすぎには十分注意しましょう。
- 自転車も必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
(2019年10月から義務化)



※春の全国交通安全運動の詳しい取り組みは、藤沢市のHPで閲覧できます
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bouhan/index.html>

藤沢市交通安全対策協議会
事務局：藤沢市防犯交通安全課 TEL 0466-50-8250 (直通)

